

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和58年6月29日提出の証券取引法第
24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和56年 4月 1日
至 昭和57年 3月31日
自 昭和57年 4月 1日
至 昭和58年 3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年7月26日提出

会 社 名 三 菱 石 油 株 式 会



英 訳 名 MITSUBISHI OIL COMPANY, LTD.

代表者の
役職氏名 取締役社長 石 川



本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門1丁目2番4号 電話番号 (595)7161

連 絡 者 経理部経理課長 小 林 稔 尚

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成した。

なお、前年度は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当年度は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成した。

また、前年度の金額の表示は百万円未満の端数を四捨五入して、当年度の金額の表示は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. この連結財務諸表（連結会計年度：自昭和57年4月1日 至昭和58年3月31日）については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士 田邊三夫、公認会計士 坂本左武郎両氏の監査を受け、監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

三菱石油株式会社

昭和 57 年 4 月 1 日から

昭和 58 年 3 月 31 日まで

三菱石油株式会社

取締役社長 石 川 潔 殿

作 成 年 月 日 昭和 58 年 7 月 26 日

神奈川県横浜市港北区新吉田町 1068 番地

公 認 会 計 士 田 邊 三 夫 

神奈川県鎌倉市常盤 937 番地 108

公 認 会 計 士 坂 本 左 武 郎 

私どもは、証券取引法第 193 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三菱石油株式会社の昭和 57 年 4 月 1 日から昭和 58 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表並びに連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産のうち 24.6 % 及び連結売上高のうち 0.6 % を構成する連結子会社 2 社（東北石油株式会社及び沖縄石油基地株式会社）の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、三菱石油株式会社及び連結子会社の昭和 58 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもとの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

第 89 期 (昭和 57 年 3 月 31 日現在)			第 90 期 (昭和 58 年 3 月 31 日現在)		
科 目	金 額	%	科 目	金 額	%
資 産 の 部			資 産 の 部		
I 流 動 資 産			I 流 動 資 産		
1. 現 金 及 び 預 金	70,213		1. 現 金 及 び 預 金	53,406	
2. 受 取 手 形 (注1)	20,853		2. 受 取 手 形 (注1)	14,849	
3. 売 掛 金	214,143		3. 売 掛 金	206,658	
4. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 (注1)	22,294		4. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 (注1)	21,541	
5. 有 価 証 券	8,833		5. 有 価 証 券	2,470	
6. た な 卸 資 産			6. た な 卸 資 産		
(1) 製 品 ・ 商 品	53,600		(1) 製 品 ・ 商 品	49,877	
(2) 半 製 品	62,145		(2) 半 製 品	49,416	
(3) 原 材 料	167,818		(3) 原 材 料	144,807	
(4) 貯 蔵 品	5,224		(4) 貯 蔵 品	5,305	
た な 卸 資 産 合 計	288,787		た な 卸 資 産 合 計	249,406	
7. 前 払 費 用	4,851		7. 前 払 費 用	4,249	
8. 短 期 貸 付 金	84		8. 短 期 貸 付 金	76	
9. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 短 期 貸 付 金	222		9. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 短 期 貸 付 金	205	
10. 法 人 税 還 付 未 収 金	5,270		10. そ の 他 の 流 動 資 産	2,932	
11. そ の 他 の 流 動 資 産	3,936		11. 貸 倒 引 当 金	△ 2,500	
12. 貸 倒 引 当 金	△ 3,400				
流 動 資 産 合 計	636,086	72.3	流 動 資 産 合 計	553,295	67.6
II 固 定 資 産			II 固 定 資 産		
1. 有 形 固 定 資 産 (注2)			1. 有 形 固 定 資 産 (注2)		
(1) 建 物	14,357		(1) 建 物	14,322	
(2) 構 築 物	63,999		(2) 構 築 物	66,316	
(3) 油 槽	44,630		(3) 油 槽	56,022	
(4) 機 械 及 び 装 置	33,520		(4) 機 械 及 び 装 置	30,388	
(5) 車 輛 そ の 他 運 搬 具	281		(5) 車 輛 そ の 他 運 搬 具	213	
(6) 工 具 器 具 及 び 備 品	1,850		(6) 工 具 器 具 及 び 備 品	1,653	
(7) 土 地	31,865		(7) 土 地	31,893	
(8) 建 設 仮 勘 定	19,392		(8) 建 設 仮 勘 定	28,913	
有 形 固 定 資 産 合 計	209,894	23.9	有 形 固 定 資 産 合 計	229,724	28.1
2. 無 形 固 定 資 産			2. 無 形 固 定 資 産		
(1) 特 許 権	161		(1) 特 許 権	115	
(2) 利 用 権	1,178		(2) 利 用 権	1,107	
無 形 固 定 資 産 合 計	1,339	0.1	無 形 固 定 資 産 合 計	1,222	0.2
3. 投 資 そ の 他 の 資 産			3. 投 資 そ の 他 の 資 産		
(1) 投 資 有 価 証 券	7,953		(1) 投 資 有 価 証 券	8,693	
(2) 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	3,140		(2) 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式	4,406	

(単位:百万円)

第 89 期 (昭和 57 年 3 月 31 日現在)			第 90 期 (昭和 58 年 3 月 31 日現在)		
科 目	金 額	%	科 目	金 額	%
(3) 長期貸付金	547		(3) 長期貸付金	410	
(4) 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	6,592		(4) 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	6,692	
(5) 長期前払費用	2,766		(5) 長期前払費用	2,637	
(6) 差入保証金	1,161		(6) 差入保証金	1,235	
(7) その他の投資その他の資産	352		(7) その他の投資その他の資産	1,125	
(8) 繰延税金	8,708		(8) 繰延税金	8,707	
投資その他の資産合計	31,219	3.6	投資その他の資産合計	33,908	4.1
固定資産合計	242,452	27.6	固定資産合計	264,855	32.4
Ⅲ 繰延資産			Ⅲ 繰延資産		
1. 開業費	496		1. 開業費	326	
2. 新株発行費	5				
繰延資産合計	501	0.1	繰延資産合計	326	0.0
Ⅳ 連結調整勘定	225	0.0	Ⅳ 連結調整勘定	112	0.0
資産合計	879,264	100.0	資産合計	818,589	100.0
負債の部			負債の部		
Ⅰ 流動負債			Ⅰ 流動負債		
1. 支払手形	21,851		1. 支払手形	19,676	
2. 設備関係支払手形	6,972		2. 設備関係支払手形	4,189	
3. 買掛金	98,177		3. 買掛金	98,198	
4. 非連結子会社及び 関連会社買掛金	934		4. 非連結子会社及び 関連会社買掛金	7,506	
5. 短期借入金	405,960		5. 短期借入金	351,147	
6. 社債(1年以内償還)	2,258		6. 社債(1年以内償還)	3,617	
7. 未払税金	66,117		7. 未払税金	46,737	
8. 未払金	10,843		8. 未払金	8,607	
9. 未払費用	13,913		9. 未払費用	9,131	
10. 前受金	234		10. 前受金	623	
11. 預り金	7,729		11. 預り金	9,025	
12. 賞与引当金	3,111		12. 賞与引当金	3,062	
13. 社内預金	5,651		13. 社内預金	5,713	
流動負債合計	643,750	73.2	流動負債合計	567,237	69.3
Ⅱ 固定負債			Ⅱ 固定負債		
1. 社債	8,978		1. 社債	5,504	
2. 長期借入金	220,393		2. 長期借入金	215,944	
3. 退職手当引当金	9,008		3. 退職手当引当金	9,849	
4. その他の固定負債	261		4. 国際科学技術博 覧会出展引当金	12	
			5. その他の固定負債	323	
固定負債合計	238,640	27.1	固定負債合計	231,633	28.3

(単位:百万円)

第 89 期 (昭和 57 年 3 月 31 日現在)			第 90 期 (昭和 58 年 3 月 31 日現在)		
科 目	金 額	%	科 目	金 額	%
Ⅲ 特 定 引 当 金			Ⅲ 少 数 株 主 持 分	2,576	0.3
1. 海外投資等損失準備金	1,954		負 債 合 計	801,447	97.9
2. 特別償却準備金	2,936				
特 定 引 当 金 合 計	4,890	0.6			
Ⅳ 少 数 株 主 持 分	1,387	0.2			
負 債 合 計	888,667	101.1			
資 本 の 部			資 本 の 部		
Ⅰ 資 本 金	15,000		Ⅰ 資 本 金	15,000	
Ⅱ 資 本 準 備 金	329		Ⅱ 資 本 準 備 金	328	
Ⅲ 利 益 準 備 金	2,184		Ⅲ 利 益 準 備 金	2,184	
	17,513			17,512	
Ⅳ 欠 損 金	△26,916		Ⅳ 欠 損 金 (注3)	△ 370	
資 本 合 計	△ 9,403	△ 1.1	資 本 合 計	17,141	2.1
負 債 資 本 合 計	879,264	100.0	負 債 資 本 合 計	818,589	100.0

(脚 注)

昭和57年3月31日現在

1. 受取手形のほか受取手形割引高は 百万円

次の通りである。 8,463

2. 有形固定資産の減価償却累計額は 百万円

次の通りである。 171,742

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位: 百万円)

第 89 期 (自 昭和 56 年 4 月 1 日 至 昭和 57 年 3 月 31 日)				第 90 期 (自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 58 年 3 月 31 日)			
科 目	金 額		%	科 目	金 額		%
I 売 上 高		1,350,892	100.0	I 売 上 高		1,377,423	100.0
II 売 上 原 価		1,229,908	91.0	II 売 上 原 価		1,235,151	89.7
売上総利益		120,984	9.0	売上総利益		142,272	10.3
III 販売費及び一般管理費				III 販売費及び一般管理費			
1. 販 売 費 (注1)	55,505			1. 販 売 費 (注4)	50,774		
2. 一 般 管 理 費 (注1)	12,235	67,740	5.0	1. 一 般 管 理 費 (注4)	11,610	62,384	4.5
営業利益		53,244	4.0	営業利益		79,888	5.8
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
1. 受 取 利 息	5,554			1. 受 取 利 息	4,329		
2. 受 取 配 当 金	681			2. 受 取 配 当 金	737		
3. 雑 収 入	694	6,929	0.5	3. 為 替 差 益	3,530		
V 営業外費用				4. 雑 収 入	986	9,584	0.7
1. 支払利息及び割引料	80,252			V 営業外費用			
2. 社 債 利 息	719			1. 支払利息及び割引料	64,599		
3. 為 替 差 損	30,635			2. 社 債 利 息	648		
4. 雑 損 失	583	112,189	8.3	3. 雑 損 失	968	66,217	4.8
経常損失		52,016	3.8	経常利益		23,255	1.7
VI 特別利益				VI 特別利益			
1. 固定資産売却益	76			1. 固定資産売却益	521		
2. 貸倒引当金取崩益	1	77	0.0	2. 貸倒引当金取崩益	0	521	0.0
VII 特別損失				VII 特別損失			
1. 固定資産処分損	733			1. 固定資産処分損	504		
2. その他の特別損失	224	957	0.1	2. その他の特別損失	287	791	0.0
税金等調整前当期純損失		52,896	3.9	税金等調整前当期純利益		22,985	1.7
VIII 特定引当金取崩額				VIII 特定引当金取崩額			
1. 価格変動準備金取崩額	8,197			1. 海外投資等 損失準備金取崩額	493		
2. 海外投資等 損失準備金取崩額	557			2. 特別償却準備金取崩額	998	1,491	0.1
3. 特別償却準備金取崩額	935	9,689	0.7	税金等調整前当期利益		24,476	1.8
IX 特定引当金繰入額				法人税等充当額 (注5)		27	0.0
1. 海外投資等 損失準備金繰入額	616			少数株主損益		1,189	0.1
2. 特別償却準備金繰入額	441	1,057	0.1	連結調整勘定当期償却額		112	0.0
税金等調整前当期損失		44,264	3.3	当 期 利 益		23,146	1.7
法人税還付額	△5,270						
法人税等勘定調整額	1,085	△ 4,185	0.3				
少数株主損益		△ 2,947	0.2				
連結調整勘定当期償却額		112	0.0				
当 期 損 失		37,244	2.8				

(単位:百万円)

第 89 期 (自 昭和 56 年 4 月 1 日 至 昭和 57 年 3 月 31 日)				第 90 期 (自 昭和 57 年 4 月 1 日 至 昭和 58 年 3 月 31 日)			
科 目	金 額		%	科 目	金 額		%
X その他の剰余金期首残高		12,078		X 欠損金期首残高		26,915	
XI その他の剰余金減少高				X 欠損金減少高			
利益準備金繰入額	150			海外投資等損失準備金(注3)	1,460		
配 当 金	1,500			特別償却準備金(注3)	1,938	3,398	
役 員 賞 与	100	1,750					
XII 欠損金期末残高		26,916		XI 欠損金期末残高		370	

(脚 注)

自 昭和 56 年 4 月 1 日
至 昭和 57 年 3 月 31 日

1. 販売費及び一般管理費の主な費目は

次の通りである。

	販 売 費	一 般 管 理 費
	百万円	百万円
運 賃 諸 掛	38,229	0
減 価 償 却 費	3,304	359
給料、賞与及び手当	5,044	5,049
退職手当引当金繰入額	440	469
事 業 税		
事業税充当額	-	-
事業税期間配分調整額	-	277
事 業 税 合 計	-	277
そ の 他	8,488	6,081
合 計	55,505	12,235

2. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 (自 昭和 56 年 4 月 1 日) (至 昭和 57 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 昭和 57 年 4 月 1 日) (至 昭和 58 年 3 月 31 日)
(1) 連結の範囲に関する事項 a. 連結子会社の数 4 社 東北石油株式会社 沖縄石油基地株式会社 菱油ターミナル株式会社 菱油タンカー株式会社 b. 非連結子会社の数 16 社 c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社 16 社については、総資産、売上高及び利益等の観点からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」（以下連結財務諸表規則という）第 5 条第 2 項の規定により、連結の範囲から除いた。 (2) 持分法の適用に関する事項 連結財務諸表規則附則第 2 項の規定により、非連結子会社（16 社）及び関連会社（8 社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は、菱油販売株式会社であり、主要な関連会社は三菱液化瓦斯株式会社である。 (3) 会計処理基準に関する事項 a. 重要な資産の評価基準 有価証券：移動平均法による原価法 たな卸資産：移動平均法による原価法 b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産：原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 取得原価で、建物、構築物、油槽等のうち約 22 %が定額法で償却されている 無形固定資産：定額法 c. 重要な負債性引当金の計上基準 賞与引当金：従業員に対する次期支給賞与見込額の当期期間対応分を計上している。 退職手当引当金：従業員の退職慰労金支給に備えるため、現価方式（退職慰労金規定による自己都合退職金要支給額の 50 %）を基準にして計上している。すなわち従来の税法基準と実質的に同一の基準によって計上している。	(1) 連結の範囲に関する事項 a. 連結子会社の数 4 社 東北石油株式会社 沖縄石油基地株式会社 菱油ターミナル株式会社 菱油タンカー株式会社 b. 非連結子会社の数 16 社 c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社 16 社については、総資産、売上高及び利益等の観点からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」（以下連結財務諸表規則という）第 5 条第 2 項の規定により、連結の範囲から除いた。 (2) 持分法の適用に関する事項 連結財務諸表規則附則第 2 項の規定により、非連結子会社（16 社）及び関連会社（8 社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は、菱油販売株式会社であり、主要な関連会社は三菱液化瓦斯株式会社である。 (3) 会計処理基準に関する事項 a. 重要な資産の評価基準 有価証券：移動平均法による原価法 たな卸資産：移動平均法による原価法 b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産：原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 取得原価で、建物、構築物、油槽等のうち約 26 %が定額法で償却されている。 無形固定資産：定額法 c. 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金：売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権の相手先、種類、内容等を検討して計上している。 賞与引当金：従業員に対する次期支給賞与見込額の当期期間対応分を計上している。 退職手当引当金：従業員の退職慰労金支給に備えるため、現価方式（退職慰労金規定による自己都合退職金要支給額の 50 %）を基準にして計上している。

前連結会計年度 (自 昭和 56 年 4 月 1 日) (至 昭和 57 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 昭和 57 年 4 月 1 日) (至 昭和 58 年 3 月 31 日)
d. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 短期債権債務については、決算時の為替相場による円換算額、又は為替予約による円換算額を付し、有価証券及び長期債権債務については為替予約による円換算額、又は発生時の為替相場による円換算額を付した。 (4) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 a. 投資勘定と資本勘定との相殺消去はその取得日を基準として行っている。 すなわちいわゆる段階法によっている。 b. 投資勘定と資本勘定との相殺消去にあたって発生した消去差額は、原因分析により他の科目に振替られないものなので連結調整勘定として表示している。連結調整勘定は発生日後5年間で均等償却する。 (5) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて親会社持分相当額を消去しており、減価償却資産に含まれている未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正計算を行っている。 (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益金処分又は損失金処理の取扱い方法は連結財務諸表規則第8条本文に規定する方法、いわゆる確定方式によっている。 (7) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について、連結財務諸表規則第11条に規定する法人税等の期間配分の処理、いわゆる税効果会計を行っている。	国際科学技術博覧会出展引当金：昭和60年3月17日から開催される国際科学技術博覧会の出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見込額の当期期間対応分を計上している。 d. 為替予約が付されている外貨建長期負債 為替予約により決済時における円貨額が確定している外貨建長期金銭債務については当該円貨額で表示している。 (4) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 a. 投資勘定と資本勘定との相殺消去はその取得日を基準として行っている。 すなわちいわゆる段階法によっている。 b. 投資勘定と資本勘定との相殺消去にあたって発生した消去差額は、原因分析により他の科目に振替られないものなので連結調整勘定として表示している。連結調整勘定は発生日後5年間で均等償却する。 (5) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて親会社持分相当額を消去しており、減価償却資産に含まれている未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正計算を行っている。 (6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益金処分又は損失金処理の取扱い方法は連結財務諸表規則第8条本文に規定する方法、いわゆる確定方式によっている。 (7) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について、連結財務諸表規則第11条に規定する法人税等の期間配分の処理、いわゆる税効果会計を行っている。

